金融機能強化法のコロナ特例に基づく 資本参加の概要

金融機能強化法(コロナ特例)に基づく全国信用協同組合連合会に対する資本参加の概要

(令和6年2月22日決定)

	全国信用協同組合連合会(東京都中央区)
預金残高 (165/3末)	7兆7,376億円
貸出金残高 (末6/3末)	4兆2,566億円
自己資本比率 (R5/3末)	17. 45%
資本参加額	140億円※
優先出資の配当率	前年度の預金保険機構の新型コロナウイルス感染症特別金融機関等の優先配当年率としての資金調達コスト

[参考] 資本参加スキーム

₩ ×

> 全国信用協同組合連合会 業界内支援制度 全信組連)

H 「協同組織金融機能強化方針」の提出 優先出資の引受け(140億円)

資本参加は傘下信組への出資に活用するため申し込まれたものであり、全信組連の資本増強・収益性向上 F目的とするものではない。本件資本参加により全信組連の自己資本比率は変動しない。

く全信組連における具体的な取組み>

▼個別信組への出資

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小規模事業者への信用供与の円滑化など地域経済活性化策等を盛り込んだ経営計画の提出と優先出資引受けの申込みがあった個別信組への出資 等

▶ 経営指導の実施

禁計配数

優先出資の引受け

経営計画の提出

- 令和5年12月、「信用組合サポート本部」の拡充等、傘下信組の経営管理や収益力強化等に関するサ
- ポート体制を強化し、経営指導を推進している。 はいいには、これの一つでは、これの一つでは、これのでは、経営計画の履行状況を検証するとともに、定期的に経営トップや担当部署からヒアリング等を実施し、問題点があれば改善を指導するほか、必要に応じて経営サポートとして人的支援を実施

地域経済活性化のための具体的支援策 Ä

(今回の140億円は4信組に対し活用)

ı

個別信用組合

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小規模事業者等への支援に取り組む個別信組をサポートー REVICのトレーニー受入制度、特定専門家派遣制度の活用など、関係団体と連携強化ー 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」等によるリスクマネーの供給ー 取引先の経営課題解決のための人材マッチングを企図した「しんくみ新現役交流会」の開催ー 事業再生ファンド「しんくみリカバリ」の活用

쌞